

## 地域の会委員ご質問への回答等

### 1 原発事故に関する3つの検証関係

#### (1) ご質問と回答

No.	委員名	区分	ご質問	県回答
1	宮崎 委員	再稼働等	1. 県知事は「3つの検証がされるまで再稼働の議論はしない」と表明してきたが、知事は「検証の終了」を何もって確認するのか。	○3つの検証委員会それぞれにおいて各分野の専門家に客観的、科学的に検証していただいた検証結果が出され、3つの検証の総括（とりまとめ）がされたことをもって検証が終了すると考えております。
2	宮崎 委員	再稼働等	2. 検証委員会でまとめられた課題は解決策が示されるものとするが、誰が、いつまでに示すのか。時期については、当然、課題の内容によるから、ある日をもって区切ることは考えないが、知事が原発の再稼働の是非を表明する前に示すと理解してよいか。	○技術委員会で抽出された133個の課題・教訓への対応状況については、参考資料4（P73～）に記載されています。なお、現在、技術委員会に福島原発事故の検証結果を踏まえて、柏崎刈羽原発の安全対策について確認をいただいておりますが、終了時期については決めておりません。 ○避難委員会の避難方法の検証の課題については、国、市町村、関係機関とも連携し、県として責任を持って対応していきたいと考えております。こうした取組の結果を適宜避難計画等に反映することによって、その実効性を高めてまいりたいと考えております。取組の状況については、今後も必要に応じて県ホームページや新聞広告、広報誌等により、広く県民の皆様へ情報提供してまいりたいと考えております。 ○柏崎刈羽原発再稼働については、条件や手続きを含め、3つの検証の結果が示された後に議論を始めることとしております。
3	宮崎 委員	避難委員会 等	3. 避難委員会の「検証結果2：被ばく、シミュレーション等に関する考え方」（9）「一般公衆の避難・防護措置における線量」と～「・・・避難計画の実効性に関する本委員会の議論」に関連して質問する。	① 国の原子力災害対策指針において、避難等を実施する基準となる放射線量が示されており、県の広域避難計画においてもこの基準に基づいて対応することとしております。 ② 国の防災基本計画では、複合災害が発生した場合の対応として、人

No.	委員名	区分	ご質問	県回答
			<p>緊急時の被ばく線量について2つの意見があり、避難計画の実効性に関しては3つの意見になったとある。</p> <p>(P106)委員会として1本化は出来ず、併記した状態だ。しかし、避難計画は1本にしなければならない。</p> <p>①現行の県の避難計画は、どの意見に立って作成されたのか。</p> <p>②現行の県の避難計画では、複合災害時、PAZ住民も屋内退避することになっている。交通可能になって避難するとあるが、被ばく線量について触れていない。交通状態だけでなく、屋外の放射線量との関係で避難行動が決まるのではないかと。現行の避難計画に被ばく線量と避難行動について追加する考えはあるか。</p> <p>③検証委員会が緊急時の被ばく線量について議論し、課題だとしたことは、現行の避難計画は緊急時の被ばく線量について、明確にして作成されていないと判断したことになる。②の被ばく線量を踏まえた避難計画が示されたとしても、避難住民が了解しなければ、避難計画ができたことにならない。避難計画の住民了解をどのように求めるのか。</p>	<p>命の安全を第一とし、自然災害による人命への直接的なリスクが極めて高い場合等には、自然災害に対する避難行動をとり、自然災害に対する安全が確保された後に、原子力災害に対する避難行動をとることを基本としており、県の広域避難計画においても、国の計画等に基づき対応しております。なお、避難行動については、前述のとおり、国の原子力災害対策指針において、避難等を実施する基準となる放射線量が示されており、県の広域避難計画においてもこの基準に基づいて対応することとしております。</p> <p>③県の広域避難計画は、国の防災基本計画や原子力災害対策指針に基づき策定しており、原子力災害時の防護措置については、市町村と連携して広報・周知を行うとともに、住民参加による原子力防災訓練等も通じて、理解の向上を図っていきたいと考えております。</p>
4	須田委員	生活分科会等	<p>PAZ内の避難者数は地区別の人数確認はあるが、年齢別ではどうだったのか？</p> <p>柏崎へ避難した小中学生が、放射能汚染者としての「いじめ」があったとも聞いておりますが、このことで子供達は大きな心の傷を負ったのではないかと危惧しており参考までに聞かせて戴きたいと思っております。</p>	<p>○生活分科会では年齢別のデータを有しておりませんが、避難指示区域内の世帯については、全員が避難しておりますので、避難前の住民の年齢構成と同様になりますし、避難指示区域外からの避難者については、18歳未満の子どもとその親から成る避難者(母子避難等)が多い傾向があります。</p> <p>○避難生活を送った子どもたちには、いじめがあったケースも含め、生活環境・人間関係の変化により大きなストレスがかかっていたこと</p>

No.	委員名	区分	ご質問	県回答
				<p>が、明らかになっております。詳細は、「福島第一原発事故による避難生活に関する総合的調査報告書（平成 30 年 3 月）」や第 6 回生活分科会における宇都宮大学高橋教授の発表資料を御参照ください。</p> <p>(<a href="https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenko/1356877960355.html">https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenko/1356877960355.html</a>)</p>
5	須田委員	技術委員会等	<p>汚染状況について</p> <p>爆発当時、PAZ 内の汚染濃度としてはどの位だったのか？</p> <p>第一原発敷地内における汚染濃度はどの位だったのか？</p> <p>汚染された中で、どの位の時間滞在していたのか？</p> <p>当時、体内被曝についての報道もあったのですが、最近汚染水の排出についてとデブリの排出について時折報道されるものの頻度は減少していると思います。</p>	<p>○技術委員会の事故原因の検証報告書には次のような記載があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉建屋内及びその周辺では極めて放射線量が高くなり、作業員の入ることができない場所があった。(P32)</li> <li>・放射性物質を取り込み、緊急時の被ばく線量限度(250mSv)を大きく超える被ばくをした社員が 6 名いた。(P33)</li> <li>・屋外はモニタリングカーで測定していたが最大値は 15 日の 11.9mSv/h (正門付近) (P227) 等</li> </ul> <p>○発電所敷地内のモニタリングデータについては東京電力の HP (<a href="https://www.tepco.co.jp/decommission/data/surveymap/index-j.html">https://www.tepco.co.jp/decommission/data/surveymap/index-j.html</a>) に掲載されています。</p> <p>また、発電所敷地外のモニタリングデータについては、原子力規制庁の HP (<a href="https://radioactivity.nsr.go.jp/ja/">https://radioactivity.nsr.go.jp/ja/</a>) に掲載されています。</p>
6	須田委員	避難委員会等	<p>重度であっても、自宅療養をされていた方の避難はどうされたのか？</p> <p>常に寝たきりで、酸素の投与やたんの吸引が必要な患者の避難はあったのではないかと思います。報道はされていないので知る由もないのですが、広範囲に及ぶ原発事故では避難マニュアルに加えておく必要はあると思っております。</p>	<p>○委員ご質問の点については、避難委員会の検証報告書に記載はございますが、第 5 回の委員会で、福島大学うつくしまふくしま未来支援センターの天野特任教授から、要配慮者の避難が困難を極めたこと等について説明を受けています。</p> <p>(<a href="https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/38455.pdf">https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/38455.pdf</a>)</p> <p>○なお、福島第一原発事故時の病院等における避難状況については、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会(政府事故調)最終報告の P233～や P259～に、当時の状況について記載されています。</p> <p>○また、避難マニュアルについては、県の広域避難計画では、PAZ 内の</p>

No.	委員名	区分	ご質問	県回答
				医療機関及び福祉施設入所者・在宅の要配慮者について、即時避難することが困難な場合は、放射線防護機能を有するコンクリート建屋等の施設に屋内退避することとしており、引き続き、国の交付金の対象となる柏崎刈羽原子力発電所から概ね 10km 圏内の鉄筋コンクリート造の病院や福祉施設等を対象に、放射線防護対策を進めてまいります。
7	須田委員	避難委員会等	UPZ外の病院対応について 原子力災害拠点病院等に搬送する際の基準としては、除染基準が国で定められておりますが、福島でこれを超えたものはなかったのか、あった場合はどうしたかお聞かせ下さい。柏崎原発の場合は、長岡赤十字病院もUPZ内である。	○委員ご質問の点については、避難委員会の検証報告書に記載はございません。 ○なお、福島第一原発事故時の病院等における避難状況については、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会（政府事故調）最終報告の P233～や P259～に、当時の状況について記載されています。 ○また、避難マニュアルについては、県の広域避難計画では、PAZ 内の医療機関及び福祉施設入所者・在宅の要配慮者について、即時避難することが困難な場合は、放射線防護機能を有するコンクリート建屋等の施設に屋内退避することとしており、引き続き、国の交付金の対象となる柏崎刈羽原子力発電所から概ね 10km 圏内の鉄筋コンクリート造の病院や福祉施設等を対象に、放射線防護対策を進めてまいります。
8	竹内委員	避難委員会等	3. 3つの検証について（新潟県への質問） 安全な避難方法の検証の中でも触れられていた「県の避難経路の阻害要因」では、大雪との複合災害でPAZが除雪完了後35時間10分で避難完了としていました。2022.12月の大雪では、国道8号の通行止めが38時間で解消されましたので、約3日で避難完了するということになります。さらに今回、実際に住民が車で避	原子力災害時避難経路阻害要因調査において示された避難時間は、当該調査において示す条件のもと推計された時間であり、渋滞箇所を特定しやすくするため、交通に強い負荷をかけシミュレーションを行っていることから、実際の避難に要する時間とは異なります。 ① 現行の原子力災害対策指針においても、屋内退避について、避難又は一時移転の実施が困難な場合、国及び地方公共団体の指示により行うものである。とされていることから、PAZ住民が避難できる

No.	委員名	区分	ご質問	県回答
			<p>難できるほどまでに県道・市道が除雪できたのは数日後だったと体感しており、避難には1週間近くかかることになってしまいます。このような状況での大雪との複合災害では、PAZも放射性物質が放出された中での避難になってしまいます。</p> <p>また、情報共有会議で原子力規制庁に確認した、「躊躇なく格納容器ベント」を選択した場合にも、PAZも放射性物質放出後の避難となる危険性は高いです。</p> <p>① 今後、県としてPAZとUPZが同時に避難をせざるを得ない場合の避難計画について検討する予定はあるのでしょうか。</p> <p>② 県から国に対して、PAZとUPZが同時避難になった場合も想定した原子力災害対策指針を求めていく考えはありますか。</p>	<p>ようになって屋内退避後に避難する際に、UPZにおいてOIL1又はOIL2に該当し、避難指示が出た場合は、同時避難することとなります。</p> <p>このため、県広域避難計画のこの点の改定は予定しておりませんが、引き続き、国、県、市町村、関係機関と連携し、冬季の避難など様々な想定による避難訓練を繰り返し実施することで、原子力災害時の対応力の向上を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>② 原子力災害と雪害の複合災害時の避難については、現在、柏崎刈羽原子力防災協議会において、国、県、市町村、関係機関が連携し検討を進めており、国に対し原子力災害対策指針の改正を求めていく予定はありませんが、引き続き、国、県、市町村、関係機関と連携し、様々な想定による避難訓練を繰り返し実施することで、原子力災害時の対応力の向上を図ってまいりたいと考えております。</p>
9	本間委員	生活分科会等	<p>1 生活分科会の検証に関して</p> <p>検証報告書には避難の実相について福島の皆さんの苦しみが明らかにされていると思います。</p> <p>松井委員長が述べている、「ひとたび原発事故が起こるとその周辺の住民の生活がどのような影響を受けるのかについて「自分ごと」としてお考えいただきたい」という言葉は、県民にではなく、新潟県の行政をつかさどる皆さんへの言葉だと感じました。これを受けて、再び、今度は新潟県民にこのような苦しみを強くないために、何をなすべきかが問われていると思いますが、新潟県としてはどのような対策をとって県民にこのような困難を強くないようにするのかを明確に示して頂き</p>	<p>○県では、技術委員会に柏崎刈羽原発の安全対策について確認いただいております。また、万一の原子力災害に備えて、避難計画の実効性向上に向けた不断の取組を行っていくこととしております。</p> <p>○さらに、原子力発電団体協議会等を通じて、様々な安全対策・防災対策について国に要請するとともに、東京電力に対しても必要な対応を求めております。</p>

No.	委員名	区分	ご質問	県回答
			たい。	
10	本間 委員	技術委員会 等	<p>2 技術委員会の検証に関して</p> <p>報告書は可能性が低いと考えられる事象であっても「想定外」とせず、多様な可能性を検討しておくことが有用だとしています。検証の中で、福島原発事故での確証が得られないが、可能性があると考えられた事象も多く列挙されているので、明らかになった事象とともにそれらの事象についても対応策を講じておくことが大切だと考えます。新潟県として、技術委員会の指摘に直接的に具体的に対応することはかなり難しいと思いますが、挙げられた指摘に対して県としてどのような対応をとる（あるいは指示する）のかを具体的に示して頂きたい。国に要請するというだけでは実効性があるとは思えない。</p> <p>なお、県の説明資料にあった県の対応例は、市民への知識の啓発（新聞広告、パンフ、広報）やモニタリングポストの設置などは、福島原発事故の再発を防ぐための技術的側面とは別の問題であると感じます。検証報告書が指摘した特に技術的な側面についての問題点、指摘について、県としてどう対応するのかという点を示して頂きたい。</p> <p>ここでは具体的に答えて頂きたい個別の指摘を改めて記載しないが、検証報告書の中の、3. 福島第一原発事故を踏まえた課題・教訓等（検証結果）で挙げられた10項目の、各項目の【課題・教訓】で列挙されている各項目について、それぞれに県としてのきちんとした姿</p>	<p>○技術委員会で抽出された133個の課題・教訓への対応状況については、参考資料4（P73～）に記載されています。なお、県といたしましては、現在、技術委員会に柏崎刈羽原発の安全対策の確認をしていただいておりますが、終了時期は決めておりません。</p> <p>○委員ご指摘の事故を防ぐための技術的対応については、技術委員会の議論等を踏まえ、必要に応じて国や東京電力に対応を求めていくものと考えております。</p>

No.	委員名	区分	ご質問	県回答
			勢、対応策、方針を示して頂きたい。(地域の会でというより、県民に示す形のほうが良いかもしれない。一定程度時間がかかるようであれば、回答あるいは公開していただける時期を示して頂きたい)	
11	本間委員	避難委員会等	<p>3 避難委員会の検証について</p> <p>避難委員会の検証結果は極めて明快に 456 の論点が示されている。新潟県としてこれらについて、逐一の回答、説明をお願いしたい。回答は、整理された論点を組み替えたり選択したり集約したりせず、そのまま各項目に回答するという形で示して頂きたい。</p> <p>私たちは避難計画に関して、昨年多数の項目について柏崎市、刈羽村に対し公開質問状を提出し、回答を得ました。その中には、検証委員会で指摘された項目と重複しているものも多数ありますが、行政が回答するには困るであろうと思われる質問が多かったという事もあるでしょうが、市の回答は原発事故を自分の問題として考えているとは思えない形式的な内容でありました。新潟県に置かれてはそのようなことがないように、検証委員会の労作である検証報告に真摯に応えるというような姿勢で、納得できる説明を頂きたいと考えます。</p> <p>(これも地域の会でというより、県民に文章できちんと示す形のほうが良いと考えます。また時間も一定程度かかるとおられますので、遅くなうようであれば公開または回答いただける時期を示して頂きたい)</p>	<p>○避難委員会の避難方法の検証の課題については、国、市町村、関係機関とも連携し、県として責任を持って対応していきたいと考えております。こうした取組の結果を適宜避難計画等に反映することによって、その実効性を高めてまいりたいと考えております。取組の状況については、今後も必要に応じて県ホームページや新聞広告、広報誌等により、広く県民の皆様へ情報提供してまいりたいと考えております。</p>

No.	委員名	区分	ご質問	県回答
12	高木 委員	技術委員会 等	<p>原子力事故の検証について</p> <p>福島第一原子力発電所と柏崎刈羽原子力発電所では設備設計時期の違いから検証結果をそのまま設備等が大きく異なる柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認にはこの違いを考慮することが必要とあります。</p> <p>(新潟県に質問) ハード面としては新しい型式の設備の安全対策の確認において留意する点はどこか検証結果があれば教えてください。</p> <p>ソフト面では安全を確保するのは、最後は人ですとあります。国、県は日々の検証・指導をお願いします。また、東京電力には規定類の検証・改訂はもちろんですが、それを遵守する社風の構築をお願いします。また、社員ひとり一人が「かもしれない、だろう」ではなく、しっかりした原因究明する姿勢を持てるようにお願いします。</p> <p>現状では設備の対策が完了しつつある、人を育てる面では対応が進んでいると感じられます。東京電力に安心して発電所の運転管理をまかされる様に今後も対策・対応を進めていってください。</p>	<p>○技術委員会の事故原因の検証報告書に、「新しい型式の設備の安全対策の確認において留意する点」の具体的な記載はございません。</p> <p>○事故原因の検証は福島第一原発を対象としておりますが、抽出された課題・教訓は、柏崎刈羽原発でも考慮すべきものが多いと考えております。現在、これらの課題・教訓も踏まえ、柏崎刈羽原発の安全対策の確認をいただいております。</p> <p>○原子力発電に関しては、法に基づき、安全規制については原子力規制委員会が一元的に権限と責任を有し、また設置者が安全性向上等の責務を有するとされているものではありませんが、県においても、安全協定に基づき技術委員会における各分野の専門家の最新の知見に基づく助言・指導を踏まえつつ、自ら柏崎刈羽原発の安全対策の確認を行うとともに、様々な形で東京電力や原子力規制委員会等に強く要望を行うなど、今後とも、採りうる対応を積極的に行ってまいります。</p>



(2) ご意見

No.	委員名	区分	ご意見
1	高橋委員	技術委員会等	<p>項目1：地震対策①について</p> <p>○緊急時対策所の設備（免振重要棟）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原発の事故時に重要な役割をはたしたが、その教訓から柏崎刈羽原発敷地内に建設された免振重要棟は、新規制基準に合わず使用不可となったままである</li> <li>・代替施設として対策所を5号機建屋内に設置している</li> <li>・重要棟と同じく防潮堤も地震に耐えられないとされている</li> <li>・再稼働を仮に目指すなら「免振重要棟」と「防潮堤」については、早急に対応策（建て替え）を実施すべきである</li> </ul> <p>○1号機非常用復水器の議論を踏まえた対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故時の地震動は、基準地震動を下回ったが、地震動による配管等の損傷の可能性が否定できないことから配管等の耐震性について慎重に確認すること…と指摘されている</li> <li>・事故当初から東電、一部の科学者、技術者は、事故原因のすべてを「津波（想定外の）」が原因と主張していた</li> <li>・中越沖地震では基準地震動を大幅に超える揺れが観測された。柏崎刈羽原発でも改めて配管等の耐震性について、改めて確認する必要があるのではないか</li> </ul>
2	高橋委員	技術委員会等	<p>項目2：津波対策①について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電源盤、ポンプ、非常用電源の配置について、津波以外も考慮することとなっているが、今後は、航空機、ミサイル攻撃についても重要な課題ととらえるべきである</li> <li>・防潮堤については、項目1に記載した</li> </ul>
3	高橋委員	技術委員会等	<p>項目9：新たに判明したリスク②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・残余のリスクへの対応が指摘され、様々な対策を施しても事故は起こりえるというのが事故の教訓と指摘している</li> <li>・中越沖地震では「佐渡海盆東縁断層」について技術委員会において当時の委員長が「今後の知見にゆだねる」として、両論併記で取りまとめているが、ポンプモーターケーシングの問題等多くの課題がうやむやにされている</li> </ul>
4	高橋委員	技術委員会等	<p>項目10：原子力安全の取り組みや考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県原発政策に関して現体制は、かつてなく政権寄りと感じられる</li> <li>・福島第一事故の教訓を踏まえるなら県民の安全を第一とするのが当然であり、業界、政府与党、商工会議所等々の圧力を跳ね返し、県としての考え方を示すことが重要である</li> </ul>

No.	委員名	区分	ご意見
5	高橋委員	避難委員会等	<p>◇県がまとめた「検証報告書の概要」の検証の目的等（スライド・P1）の文章中で……</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「県広域避難計画」について検証を行い、安全に避難するための課題等を抽出・整理…と記載されているが平成29年8月設置以来「課題等を抽出・整理」の域を出ておらず何ら進歩、具体的な実効性は確認されていない</li> <li>・国、市町村、関係機関とも連携し取り組みを進め、広域避難計画の「実効性を高めていく」と記載されているが、再稼働問題が取りざたされている現段階で実効性（被ばくしないで全住民が安全に避難）への道筋が全く見えていない</li> <li>・実効性のある避難計画の策定は、永遠に不可能であることを認識するべきである</li> <li>・再稼働ありきで、避難計画後回しは、絶対にあってはならない</li> </ul>
6	高橋委員	避難委員会等	<p>○5（本文 P11）屋内退避及び段階的避難について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内退避を望まず、自主避難する者が一定程度存在すと記載されている</li> <li>・PAZ 住民の避難が完了してから UPZ が避難開始またはプルームの流れによっては、屋内退避することとなっているが、PAZ 住民避難が終わるまで UPZ 住民は避難させない。さらに屋内退避を強要させる計画はあり得ない。</li> <li>・心情として PAZ と同時に UPZ 住民も避難したいと思うのが普通の心理であり「屋内退避」は、交通渋滞等により円滑な住民避難は、不可能でありそのための言い逃れと言わざるを得ない内容である</li> </ul>
7	高橋委員	避難委員会等	<p>○6 要配慮者の避難・防護措置について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設、医療機関の入院患者の避難に必要な車両や人員の確保について報告されているが、福島第一原発事故時の双葉病院のような悲劇を考えると適切な避難は不可能であり、この課題一つをとっても実効性のある避難計画策定は、手詰まりと言える</li> </ul>
8	高橋委員	避難委員会等	<p>○8 PAZ・UPZ 内の住民の避難・防護措置（避難車両）……について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原発事故時に発災から10日たってもガソリンスタンドには長蛇の列だった、新潟県内でも一人10リットルしか給油できない状態が数日続いた</li> <li>・本年1月18日からの豪雪時には、灯油、レギュラーガソリンが買えなかった。</li> </ul>
9	高橋委員	避難委員会等	<p>○9 テロリズムと避難 について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸上、海上からのテロリスト対策は、施されているが航空機、ミサイルによる攻撃については全くの無防備である</li> <li>・国民保護そのものは、国が実施すべきことであり、県や本委員会の所管外であると記述されている</li> <li>・現時点でテロリスト対策は、最も重要、喫緊の課題だ。このことに対する対策が十分に整わない限り再稼働の是非はおろか原発（世界最大級）の存在していることさえも恐怖であることを肝に命じるべきである</li> </ul>

No.	委員名	区分	ご意見
10	高橋 委員	生活分科会 等	<p>○感想</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故から11年経過した現在も事故の悲劇は続いており、いまだ先行きの見えない人たちが大勢いる</li> <li>・ふるさとを失うことの苦しみは想像に難くない</li> <li>・運よく帰還できたとしても放射線被ばくの恐怖は、永久に続く</li> <li>・二度と同じことを繰り返してはならない</li> <li>・技術委員会のまとめの中に「残余のリスク」がうたわれている。だとするならばすべての原発を廃炉にし、原発（核）のない安心</li> <li>・安全な社会に戻す努力が必要</li> <li>・このような悲惨な事故を経験しながら、いまだに原発に頼ろうとすることは「犯罪」と言わざるを得ない</li> </ul>

## 2 新潟県原子力防災関係

### (1) ご質問と回答

No.	委員名	区分	ご質問	県回答
1	高橋 委員	バス等 の台数	<p>県内のバスの台数、ストレッチャー等を備えた福祉車両の台数をお聞きしたい。また、県はいつも対応力のさらなる向上を図る等というが、大雪の時にはこのような訓練は生かされないのではないか。</p>	<p>○県では県バス協会と県ハイヤー・タクシー協会と協定を締結しており、各協会の会員が保有する台数として、貸切バスが841台、UD（ユニバーサルデザイン）タクシー・福祉車両が約270台あるものと伺っております。</p> <p>○また、訓練については、県や市町村が定める地域防災計画や広域避難計画などにに基づき実施しております。大雪時においても、除雪などが完了し避難路が確保された後は、計画などに基づき避難を実施することとしており、訓練を行うことは重要と考えております。</p>
2	三井田 達委員	顔認証	<p>顔認証がうまくいかなかったとのことだが、事前準備をどのくらいしていたのか。試験的なことを含めて訓練の時にやっていたのだとしたら、詰め込みすぎてうまくいかなかったのではないか。</p>	<p>○顔認証については、委託事業者との事前の打ち合わせや実機を使ったデモなどを行って行いましたが、当日の現地の通信遅延やインターネットサーバーへのデータ集中などがあり、顔認証がうまく行えないというトラブルが発生したところであります。</p>

No.	委員名	区分	ご質問	県回答
				○県としましては、今回の訓練における課題・問題点を整理するとともに、他の ICT（情報通信技術）の活用による住民受付も検討し、避難の円滑化に向けた取組を進めてまいります。
3	三井田 達委員	訓練内容	訓練の中身があまり変わらないことが一番問題。課題や改善点を見つけて次につなげていかないと練度が上がっていかないと思う。また、官公庁は異動があると思うが、担当者が変わると練度が下がってしまうと思うが、引き継ぎ、教育の方法、方策を各自治体でどのようにしているのか。	○訓練については、訓練に参加した関係機関や住民の皆さまのアンケートや、外部の評価機関の意見を参考に、課題や問題を洗い出し、その結果を踏まえ実施しており、令和4年度は新たに自家用車避難を取り入れるなど、様々な想定や避難手段による訓練を実施することによって、原子力災害時における対応力の向上を図っております。 ○また、職員の異動や退職等により、災害に対応する要員の入れ替えがあることから、県では、訓練以外にも、県や市町村の要員を対象とした基礎研修や、県の要員を対象とした机上演習などを実施し対応力の維持・向上を図っております。
4	三井田 達委員	公募	訓練の精度を上げたり、より安全を高めるためにいろいろな人たちから、訓練のアイデアを公募した方がいいと思う。限られた訓練参加者だけの意見ではイノベーションが起きないと思うが、現状どのようになっており、今後どうしていくことを考えているのか。	○訓練は、国の防災基本計画や原子力災害対策指針を基に、県や市町村が定めた地域防災計画や広域避難計画などに基づいて実施しており、まずは関係機関が基本的な手順を確認するとともに、住民の皆さまにご参加をいただき、原子力災害時の避難方法を実際に経験いただくことで、原子力防災に対する理解の向上を図ることを目的としております。 ○このため、訓練については、訓練に参加した関係機関や住民の皆さまのアンケートや、外部の評価機関の意見を参考に、課題や問題を洗い出し、その結果を踏まえ実施しており、令和4年度は新たに自家用車避難を取り入れるなど、様々な想定や避難手段による訓練を実施することによって、原子力災害時における対応力の向上を図っております。

No.	委員名	区分	ご質問	県回答
5	須田 委員	線量予測	PAZ内住民は即時の避難地域とされ、その時の放射線量は、風速及び風向きによっても異なると思いますが、計測が予測できるならばどの位の時間内に避難することがベストなのかなどが示されていたならば、パニックによる混乱を多少なりも避けられるのではないのでしょうか？	<p>○PAZ内住民は、放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を開始します。</p> <p>○なお、放射線量の予測については、放射性物質の放出量や天気、風向などの気象条件をはじめ、原発事故時の状況によって様々な想定が考えられるため、一概にお示しすることは難しいと考えております。原発事故時には混乱が生じないよう、放射線量のモニタリングの結果などを踏まえながら、正確な情報の発信・周知に努めてまいりたいと考えております。</p>
6	須田 委員	電車・バス	高校・大学はUPZ区域にあるとは言え、電車通学・バス通学者も多く、災害時に電車・バスは平常通り動くとは思いませんがいかがでしょうか？	<p>○原子力災害が発生した場合、高校・大学の生徒・学生については、可能であれば帰宅することとしておりますが、仮に中越沖地震のような大地震が発生した場合、鉄道や道路については、安全確認等が必要となるため、電車やバスに遅延や運休が発生するものと思われまます。その場合には、電車やバスによる通学者については、まずは学校等で屋内退避を実施していただくものと考えております。</p>
7	須田 委員	地震・降雪	避難訓練時は道路状況も良好だが、以前の地震の際は道路が寸断された所も多く、道路上には怪我をした人も見受けられましたが、こんな場合はどうするのか？等々も考慮した避難計画及び訓練も必要と思います。UPZ内での降雪時はどうするのか？等々も考慮する必要があると思いますがいかがでしょうか？	<p>○地震と原子力災害の複合災害が発生した場合、県原子力災害広域避難計画だけでなく、地域防災計画（震災対策編）も踏まえ対応することとしております。また、降雪時の対応については、個別訓練として冬季訓練を実施しており、今年も2月8日に本部運営訓練やPAZの住民避難訓練を実施したところです。</p> <p>○県といたしましては、国、市町村、関係機関と連携し、訓練の中で明らかになった課題の解決に取り組むとともに、引き続き、様々な想定や避難手段による訓練を実施することによって、原子力災害時における対応力のさらなる向上を図ってまいります。</p>

No.	委員名	区分	ご質問	県回答
8	本間 委員	津波	先回の地域に会において、「マリンドリーム能生」は津波の恐れがあるときなどに、避難経路所として不適切ではないかとの質問に対し「津波警報が出ている際には高台に避難するのでマリンドリーム能生に行くことはない」との回答を頂きました。それは、津波警報が出ている間は高台に避難していて、避難を開始することはないという理解でよろしいか？	○県地域防災計画（原子力災害対策編）では、「複合災害が発生した場合においても人命の安全を第一とし、自然災害による人命への直接的なリスクが極めて高い場合等には、自然災害に対する避難行動をとり、自然災害に対する安全が確保された後に、原子力災害に対する避難行動をとることを基本とする。」としております。 ○このため、仮に、お住まいの地区に津波警報が出ている間は、まずは津波から身を守るため、高台等に避難いただきます。また、避難先までの経路などに津波警報が出されている場合は、津波警報が解除されるまで自宅等で屋内退避いただきますが、国・県・市町村の災害対策本部においても、避難経路や避難先の変更などの対応を検討します。
9	宮崎 委員	広域避難計画	質問1—1 新潟県原子力災害広域避難計画によれば、「計画は広域避難の考え方及び具体的な対応等をまとめたもの」とあり、柏崎市の原子力災害広域避難計画の目的には、「広域的避難に必要な体制等を構築する。」となっていました。福井県のおおい町の「原子力災害時における住民避難計画」の趣旨には「あらゆる搬送手段により、迅速、確実に住民の避難を行う」となっていました。福井県は住民避難を明確しているのに対して、新潟県や市は、避難体制の構築に目的があり、住民避難は後景になっているように思えます。 新潟県の「広域避難計画」は、避難住民を避難所に誘導することを目的にしていらないのでしょうか。	○県の原子力災害広域避難計画は、住民の広域避難に関する考え方及び具体的な対応等をまとめるとともに、住民避難等防護対策の対応に必要な具体的なマニュアル等を整備するなど、住民避難のために策定したものとなります。
10	宮崎 委員	訓練内容	質問1—2 原子力災害発生時の目的達成のために、実際に事故が起こった状態に近いものでなければ、対応力を見極められないと考えます。県のすべての避難経路所、避難所に住民（全	○訓練については、県や市町村が定める地域防災計画や広域避難計画などに基づき、関係機関が手順を確認するとともに、住民の皆さまにご参加をいただき、実際に原子力災害時にお

No.	委員名	区分	ご質問	県回答
			住民とは言いません)を誘導する訓練は、いつ行いますか。	ける避難などを経験していただくことで、原子力防災に対する理解の向上を図ることを目的としております。 ○なお、訓練は、住民の方々が仕事や学業などの日常生活や経済活動が行っている中での実施となるため、一度の訓練で大多数の方に参加いただくことは困難と考えますが、県といたしましては、毎年訓練を実施することで参加の機会を増やし、なるべく多くの方々に経験いただけるよう努めてまいりたいと考えております。
11	宮崎委員	顔認証	質問1-3 顔認証による受付を高く評価していますが、全経由所、避難所、スクリーニング会場に機器を配置すると何セット必要か、機器を運用する職員(行政職か、民間か)は全体で何人必要か、平時の保管場所はどこか、メンテナンスはいつ行うのか、教えてください。有事の際、これらの機器が迅速に運用されなければ対応力なしということになります。	○顔認証による住民受付については、現在試行的に実施しております。また、今年度の訓練では通信トラブルなども見受けられたため、今回の訓練における課題・問題点を整理するとともに、他のICTの活用による住民受付も検討し、避難の円滑化に向けた取組を進めてまいります。 このため、現段階で使用する機器やそのメンテナンス方法などについて、決めているものではありません。 ○なお、これらの機器が使用できない場合については、これまで通り、名簿等による確認で対応するものと考えております。

## (2) ご意見

No.	委員名	区分	ご意見
1	須田委員	避難時間	避難所やスクリーニング場所までの移動にどのくらいの時間がかかったのか。スクリーニングに一人どのくらいの時間がかかったのか。引き渡し訓練にどのくらいの時間がかかったのか。新潟は雪も降るが、非常に時間がかかる場合や逃げられない場合は防護服を用意するとかの手段を考えた方がいいのではないかと。今後は時間的なこともみていただきたいと思う。
2	本間委員	エリアメール 津波	UPZの屋内退避訓練対象住民参加者が19万3000人となっておりエリアメールが発信されているが、換気を止める等の対応した人が一体何人いるのか不安。スクリーニングポイントの看板は実際の事故の時は誰が設置するのか疑問に思う。マリンドリーム能生が避難経由所になっているが、津波警報が出ると危ないのではないかと。UPZの住民への安定ヨウ素剤の配布が一時集合場所となっ

No.	委員名	区分	ご意見
		ヨウ素剤等	ているが、プルームが通過して汚染された後に避難するので手遅れではなか、もっと良い方法を考えていただきたい。
3	須田 委員	訓練想定	いろいろな場合を想定して、地域住民と避難訓練などの機会を利用して再検討に努められることを望みます。
4	須田 委員	避難	原子力災害において避難が容易でない場合は、どうしたらより放射能被曝を回避できるか？などを計画の一つ盛り込んでみてはいかがでしょうか？
5	宮崎 委員	訓練内容	<p>2月の地域の会で説明された「R4年に行われた原子力防災訓練について」質問します。</p> <p>P2に原子力防災訓練の目的が「(2)・・・原子力災害発生時の避難対応力向上を図る」とあります。原子力災害発生時、PAZ 住民柏崎市7地区 15,000人、刈羽村 4,600人、UPZ 住民 24地区 67,000人を県内各地の避難所に誘導することが「広域避難計画」になります。PAZとUPZで避難開始時期が異なりますが、それぞれほぼ一斉に大勢が避難行動をとるわけです。それも各自自家用車、バスで、多方面に避難するわけですから、誘導する方法、資材、人等が適切でなければ本当の「対応力」が評価・検証できません。</p> <p>R4年の訓練の目的(1)に「・・・防災業務関係者の防災技術の習得を図る。」となっています。また、総合訓練と銘打った内容は、細々とした訓練です。「広域避難」での「対応力」の向上につながるわけがありません。</p>